

LINEでの通報件数およびその対応状況または結果

2023年8月 : 13件

	通報日	異常等があった場所	異常の内容	対応状況または結果
①	2日	梶野町 4-21 付近 (市道第 47 号線)	道路上の雑草について	除草しました。
②	7日	梶野町 5-8 付近歩道 (市道第 5 号線)	街路灯の不点灯	区画整理課に引継ぎ済み。
③	8日	本町 6-2 付近歩道 (市道第 760 号線)	街路灯の不点灯	交通対策課に引継ぎ済み。
④	10日	貫井南町 2-8 付近車道 (市道第 319 号線)	路面標示の擦れ	交通対策課に引継ぎ済み。
⑤	10日	貫井南町 2-7 付近車道 (市道第 319 号線)	路面標示の擦れ	交通対策課に引継ぎ済み。
⑥	10日	前原町 3-9 付近車道 (市道第 319 号線)	路面標示の擦れ	交通対策課に引継ぎ済み。
⑦	10日	前原町 3-12 付近車道 (市道第 319 号線)	路面標示の擦れ	交通対策課に引継ぎ済み。
⑧	10日	前原町 3-13 付近車道 (市道第 663 号線)	路面標示の擦れ	交通対策課に引継ぎ済み。
⑨	10日	梶野町 2-7 付近歩車道 (市道第 1・18 号線)	樹木越境	樹木所有者へ剪定を依頼しました。
⑩	12日	梶野町 3-19 付近公園	公園灯の不点灯	環境政策課に引継ぎ済み。
⑪	25日	前原町 3-40 付近車道 (市道第 140 号線)	道路標識の落書き	交通対策課に引継ぎ済み。

LINEでの通報件数およびその対応状況または結果

⑫	27日	本町4-8付近水路敷	樹木の枯死	今後、伐採を予定しています。
⑬	29日	緑町2-6付近車道 (市道第597号線)	樹木越境	河川区域内の樹木のため東京都北多摩南部建設事務所に連絡しました。 道路側に越境していた枝については剪定しました。